

トルコ共和国におけるメヴレヴィー教団音楽
——国家と国民によって付与されたトルコ性——
斎藤 完

トルコ共和国ではイスラーム神秘主義の信仰と実践が禁じられている一方で、神秘主義の実践と不可分なメヴレヴィー教団音楽 *Mevlevi musikisi* (以下、教団音楽) が、国家によってトルコの文化遺産として位置づけられている。本稿では、その位置づけまでを通時的に追ひ、この現象の理解を試みた。黎明期において、教団音楽は反体制的かつ反民族的な音楽として排斥の対象となっていた。神秘主義の禁止 (1925) に加え、教団音楽とオスマン宮廷音楽からなる伝統的芸術音楽がトルコの民族性を反映していないというのが理由であった。しかし、1946年に教団の祖、メヴラーナー *Mevlana* の追悼祭が再開され、1956年には、教団閉鎖以前の典礼とほぼ同じ式次第が追悼祭に導入されるようになり、教団音楽は国民的関心を受けながら公の場で演奏されるようになった。その要因は、メヴラーナーがトルコ人の偉人であり、教団がトルコ文化形成に大きな貢献をしたという認識が、社会に浸透したことにある。また、70年代後半になって、国家が伝統的芸術音楽のトルコ性を認め、直接的に保護し始めたことも要因に挙げられる。1991年には、教団音楽を奏でる文化省直属の団体が設立され、教団音楽は国家によってトルコの文化遺産と位置づけられるに至った。

以上のように、教団音楽はメヴラーナー、教団、そして伝統的芸術音楽にトルコ性が認められた結果、トルコの文化遺産という位置づけを獲得した。こうした位置づけの変化から、トルコ共和国においてトルコ音楽をトルコ音楽たらしめている「トルコ性」とは、音楽のうちに内在するものではなく、国民と国家によって新たに付与されるものであることを指摘して本稿を結んだ。